

平成23年、東日本大震災に伴う原発事故の影響を受け、計画的避難区域に指定された村。いったてホーム入居者などの例外を除く全村民が、自宅や農地、店舗などを残して避難しました。近隣市町村の公的宿舎や、急ピッチで建設された仮設住宅にも多くの村民が避難し、施設ごとに自治会が設立されました。

避難による急激な暮らしの変化は村民の大きなストレスとなり、また、生活上の課題も次々に浮上しました。自治会は、施設管理人らと協力し、助け合いを円滑に行うための工夫を重ね、交流活動や支援の受け入れなどに尽力しました。

各自治会の役員が、村と共に情報交換や課題の協議を行う「飯館村避難村民自治組織連絡協議会」は、混乱が続く中、震災の年の9月に発足しました。7か所の仮設住宅と5か所の公的宿舎、合わせて12の自治会によるスタートでした。

平成24年には、川俣地区で「きつづきの会」が発足したのを始まりに、借り上げ住宅に避難した皆さんが方部別の自治会を立ち上げていきました。先の見通しが持てない中、18の自治会が、村民をつなぎ、避難生活を支えようと活動しました。

全村避難は6年に及びました。帰村に向けた一歩を踏み出そうと、松川雇用促進住宅自治会は、解除に合わせた解散を、ほぼ1年前に決断。その後、仮設住宅・借り上げ住宅の供与期間が平成30年度末で終了することも確定し、自治会は徐々に活動を終了していきました。

今年度まで活動が続けていたのは8つの自治会。連絡協議会も、2月15日が最後の会議となりました。

会議の後、荒井・信夫住宅飯館自治会の小泉裕隆会長（白石）は、「グラウンド・ゴルフをしたり、福島の人達と交流したり、協力しながら活動できたことがよかった」と仲間への感謝を語り、解散を惜しみました。解散した自治会は、同窓会を開く際に、年1回、回数では2回まで、補助を活用することができます。方部別の自治会の中には、自主的な活動の継続を検討している所もあります。

連絡協議会としては最後となる会議が村役場で開かれました。仮設住宅・借り上げ住宅の供与期間も今年度末に終了します。節目を迎える自治会ごとの報告や、同窓会開催に関する質問などが相次ぎました。長期の全村避難を縁の下で支え、大きな力を発揮した避難先自治会。その活動にも間もなく幕が下ろされます。